



平成 27 年 9 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社マーベラス
代 表 者 代表取締役会長 中山 晴喜
(コード：7844 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 執行役員 管理統括本部長
加藤 征一郎
電 話 番 号 03-5769-7447 (代)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、以下のとおり取締役会決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び1株当たりの株主価値の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため実施するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	160万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3%)
(3) 株式の取得価額の総額	20億円(上限)
(4) 取得期間	平成27年9月7日～平成27年9月18日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

(ご参考) 平成27年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	53,320,700株
自己株式数	272,400株

以 上